

新 旧 対 照 表

新	旧
<p style="text-align: center;">オムニネット約款</p> <p>(本サービスのご利用)</p> <p>第3条 (現行どおり)</p> <p>2 本サービスをご利用いただけるお客様は、次の各号すべて(2013年4月30日以前にお申込みいただき、当社が承諾した場合は(5)を除きます)に該当する日本国内に居住する個人(当社が別途定める場合を除き満十八歳以上)および国内法人に限らせていただきます。なお、法人のお客様のご利用にあたってはその利用者を届け出ていただきます。</p> <p>(1) <u>保護預り口座や振替決済口座など証券取引等を行うために必要な口座をご開設いただいていること(個人のお客様は証券総合口座をご開設いただいていること)</u></p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>(2) 受渡代金の決済等に振込先指定方式のお申込みがあること</p> <p>(3) (現行どおり)</p> <p>(4) (現行どおり)</p> <p>(5) <u>「電子交付サービス」取扱約款に基づく電子交付サービス(※)のお申込みがあること</u> <u>※2023年1月6日時点でオムニネットサービスのみ契約されているお客様は、目論見書等の一部の書面について電磁的方法による提供に同意いただく必要があります。</u></p> <p>3～4 (現行どおり)</p> <p>5 <u>当社と常任代理人契約を締結したお客様は、上記(1)～(5)にかかわらず、インターネット等を利用した証券取引以外のサービスを利用することができます。</u></p> <p>(パスワードの使用)</p> <p>第5条 (現行どおり)</p> <p>2 お客様が本サービスをご利用するにあたり、予めお届出いただいている住所宛に仮パスワードを簡易書留により送付します。</p> <p>3 <u>ワンタイムパスワードをご利用されるお客様は、当</u></p>	<p style="text-align: center;">オムニネット約款</p> <p>(本サービスのご利用)</p> <p>第3条 (省 略)</p> <p>2 本サービスをご利用いただけるお客様は、次の各号すべて(平成25年4月30日以前にお申込みいただき、当社が承諾した場合は(6)を除きます)に該当する日本国内に居住する個人(当社が別途定める場合を除き満十八歳以上)および国内法人に限らせていただきます。なお、法人のお客様については、<u>部署単位でのお申込みとさせていただきます、ご利用にあたってはその利用者を届け出ていただきます。</u></p> <p>(1) 証券総合口座をご開設いただいていること</p> <p>(2) <u>岡三カード(以下「カード」といいます。)をお申込みのうえ、受領いただくこと</u> <u>法人のお客様については、カードのお申込みにかえて暗証番号のお届出があること</u></p> <p>(3) 受渡代金の決済等に振込先指定方式のお申込みがあること(当社が別途定める場合を除く)</p> <p>(4) (省 略)</p> <p>(5) (省 略)</p> <p>(6) <u>「らくらくネット情報便」のお申込みがあること</u></p> <p>3～4 (省 略) (新 設)</p> <p>(パスワード・暗証番号の使用)</p> <p>第5条 (省 略)</p> <p>2 お客様が本サービスを利用するにあたり、予めお届出いただいた暗証番号を使用する場合があります。なお、<u>個人のお客様の使用する暗証番号につきましては、当社が別途定める方法とします。</u></p> <p>3 <u>複数の通信方法または通信機器等を使用される場</u></p>

新	旧
<p><u>社の定める取引または手続きを行う場合、パスワードに加えて、ワンタイムパスワードを入力する必要があります。</u></p> <p>(パスワードの管理)</p> <p>第6条 <u>パスワード等</u>は、お客様ご自身の責任において、<u>厳重な管理が必要となります。</u></p> <p>2 お客様が<u>パスワード等を失念、または規定回数以上の誤入力が行われた場合、一時的にご利用ができなくなります。</u>ご利用の再開には<u>当社所定の手続きにより、原則、お客様自ら確認(※)いただくか、お届けいただいている住所宛に仮パスワードを簡易書留により送付します。</u>また、当社は、お客様のお取引の安全を確保するため、電話等でのパスワード等の問合せにはお答えしないこととします。</p> <p><u>※お客様自ら確認いただくためには、事前に当社所定の設定を行っていただく必要があります。</u></p>	<p><u>合、本サービスは直近にパスワードの一致をみた通信方法または通信機器等でのみご利用いただけるものとします。</u></p> <p>(パスワード・暗証番号の管理)</p> <p>第6条 <u>パスワードおよび暗証番号</u>は、お客様ご自身の責任において、<u>厳重な管理が必要となります。</u></p> <p>2 お客様が<u>パスワード・暗証番号を失念された場合は、当社所定の手続きにより確認あるいは新たに設定いただくものとします。</u>また、当社は、お客様のお取引の安全を確保するため、電話等でのパスワードおよび暗証番号の問合せにはお答えしないこととします。</p>
<p>(取扱数量の制限)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>2 本サービスを利用しての売付注文の数量等は、当社がお客様からお預りしている数量の範囲とし、この数量等の判定は当社が別途定める方法によって行うものとします。</p>	<p>(取扱数量の制限)</p> <p>第10条 (省 略)</p> <p>2 本サービスを利用しての売付注文の数量等は、当社がお客様からお預りしている数量の範囲とし、この数量等の判定は当社が別途定める方法によって行うものとします。</p> <p><u>なお、別途定める条件によって、日計り取引を可能といたします。</u></p>
<p>(注文の受付、執行および訂正・取消)</p> <p>第12条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>(1) ~ (5) (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>(<u>6</u>) (現行どおり)</p> <p>(<u>7</u>) (現行どおり)</p> <p>(<u>8</u>) (現行どおり)</p> <p>3 ~ 4 (現行どおり)</p> <p>5 本サービスを利用した取引注文等の内容は、必ず「注文照会」<u>画面にてご確認ください。</u></p>	<p>(注文の受付、執行および訂正・取消)</p> <p>第12条 (省 略)</p> <p>2 (省 略)</p> <p>(1) ~ (5) (省 略)</p> <p><u>(6) お客様のご注文がクロス取引に該当する恐れがある場合</u></p> <p>(<u>7</u>) (省 略)</p> <p>(<u>8</u>) (省 略)</p> <p>(<u>9</u>) (省 略)</p> <p>3 ~ 4 (省 略)</p> <p>5 本サービスを利用した取引注文等の内容は、必ず「注文約定照会」<u>で注文の内容をご確認ください。</u></p>
<p>(本サービスによる情報等のご利用制限)</p> <p>第14条 (現行どおり)</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) パスワード等を第三者の利用に供することまた、本サービスの情報等を第三者に漏洩し、また他と共同して利用すること</p> <p>2 法人のお客様については、<u>パスワード等を付与した利用者のみご利用いただくものとし、社内といえどもパスワード等の譲渡または転貸等を禁止</u>します。ま</p>	<p>(本サービスによる情報等のご利用制限)</p> <p>第14条 (省 略)</p> <p>(1) (省 略)</p> <p>(2) <u>お客様の暗証番号、口座番号およびパスワードを</u>第三者の利用に供することまた、本サービスの情報等を第三者に漏洩し、また他と共同して利用すること</p> <p>2 法人のお客様については、<u>口座番号・パスワードを</u>付与した利用者のみご利用いただくものとし、社内といえども<u>口座番号・パスワードの譲渡または転貸等を</u></p>

新	旧
<p>た、パスワード等を付与した部署の利用者が社内といえども情報を再配信することを禁止します。</p> <p>(本サービスの解約)</p> <p>第18条 (現行どおり)</p> <p>(1) お客様が当社所定の方法により、本サービスの解約、または<u>保護預り口座や振替決済口座などを解約し、当社との証券取引等を終了する旨を申し出られた場合</u></p> <p>(2) お客様の契約内容が第3条第2項のいずれか(2013年4月30日以前にお申込みいただき、当社が承諾した場合は同項(1)から(5)のいずれか)に該当しなくなった場合、また口座開設後に非居住者となった場合</p> <p>(免責事項)</p> <p>第20条 (現行どおり)</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) (現行どおり)</p> <p>(3) 本サービスのご利用の受付に際し、その事由の如何を問わず、お客様が入力された<u>パスワード</u>と、予め当社にお届け出されているものが一致していることを確認して取扱った内容について、<u>パスワード</u>の盗用等による不正使用のために生じた損害</p> <p>(附則)</p> <p>1～7 (現行どおり)</p> <p>8 <u>本改正約款は、2023年1月10日より適用されます。</u></p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	<p>禁止します。また、<u>口座番号・パスワード</u>を付与した部署の利用者が社内といえども情報を再配信することを禁止します。</p> <p>(本サービスの解約)</p> <p>第18条 (省 略)</p> <p>(1) お客様が当社所定の<u>届出</u>方法により、本サービスの解約、または<u>証券総合取引の解約</u>を申し出られた場合</p> <p>(2) お客様の契約内容が第3条第2項のいずれか(平成25年4月30日以前にお申込みいただき、当社が承諾した場合は同項(1)から(5)のいずれか)に該当しなくなった場合、また口座開設後に非居住者となった場合</p> <p>(免責事項)</p> <p>第20条 (省 略)</p> <p>(1) (省 略)</p> <p>(2) (省 略)</p> <p>(3) 本サービスのご利用の受付に際し、その事由の如何を問わず、お客様が入力された<u>暗証番号</u>と、予め当社にお届け出されているものが一致していることを確認して取扱った内容について、<u>暗証番号</u>の盗用等による不正使用のために生じた損害</p> <p>1～7 (省 略)</p> <p>(新 設)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>